

## 平成 29 年度第 4 回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所  
平成 30 年 3 月 15 日（木）  
午後 3 時 30 分～午後 5 時 18 分  
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1  
調布市国領高齢者在宅サービスセンター 活動室 2
- 2 理事の現在数 7 名
- 3 定足数 4 名
- 4 出席理事数 6 名
- 5 審議事項
  - 議案第 18 号 専決処分の承認について（介護職員処遇改善加算に関する取扱規程の改正について）
  - 議案第 19 号 専決処分の承認について（居宅介護支援事業（介護予防支援事業及び調布市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント事業）運営規程の改正について）
  - 議案第 20 号 処務規程の改正（案）について
  - 議案第 21 号 事務局職員会議設置規程の改正（案）について
  - 議案第 22 号 嘱託職員等就業規則の改正（案）について
  - 議案第 23 号 給与規程の改正（案）について
  - 議案第 24 号 第 2 次中期計画（平成 30 年度～35 年度）（案）について
  - 議案第 25 号 平成 30 年度事業計画（案）について
  - 議案第 26 号 平成 30 年度収支予算（案）について
- 6 報告事項
  - 報告第 7 号 平成 29 年度決算見込（自主事業）について
  - 報告第 8 号 住民参加型サービスに関するアンケート調査集計結果について

## 7 会議の過程及びその結果

### (1) 会議成立の報告

冒頭で理事長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

### (2) 議事録署名人の選任

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

### (3) 審議事項

#### ア 議案第 18 号 専決処分の承認について（介護職員処遇改善加算に関する取扱規程の改正について）

事務局より次のように説明があった。

「介護職員処遇改善加算については、臨時嘱託等の介護職員を対象に毎月の給与時に「手当」として支給しているほか、平成 29 年度においては、12 月に賞与分として一時金を支給している。去る 9 月開催の第 2 回理事会において、本規程の改正を実施させていただいた。一時金として支給する根拠をより明確にするため、このたび第 4 条 2 項について、6 月、12 月、3 月に、処遇改善加算一時金を支払うことができるよう改正している。

なお、平成 29 年 12 月及び平成 30 年 3 月の支給分に適用する必要があるため、施行を平成 30 年 3 月 1 日、適用を平成 29 年 12 月 1 日とし、理事長の専決処分とした。」  
審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

**イ 議案第 19 号 専決処分の承認について（居宅介護支援事業（介護予防支援事業及び調布市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント事業）運営規程の改正について）**

事務局より次のように説明があった。

「この改正は、職員が平成 30 年 2 月 1 日付で 1 名新入職となり、事業所の員数が増員となるためである。介護保険法上、変更後 10 日以内に届出が必要となっており、理事会の承認を得るいとまがないため、理事長の専決処分とした。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

**ウ 議案第 20 号「処務規程の改正（案）について」**

事務局より次のように説明があった。

「平成 30 年 4 月 1 日付、組織改正に伴い、施行日を平成 30 年 4 月 1 日とし、事業課居宅支援係と訪問介護係を統合し、新たに居宅・訪問介護係を第 2 条に規定した。第 2 条の関係の別表について、それぞれの課・係の分掌事務を定めている。このたびの組織改正に伴う分掌事務の改正並びにその他、所要の改正を行うものである。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

**エ 議案第 21 号 事務局職員会議設置規程の改正（案）について**

事務局より次のように説明があった。

「平成 30 年 4 月 1 日付、組織改正に伴い、職員会議の構成について、第 3 条（2 号）事業課訪問介護係の職員会議について、組織改正に準じた改正を行うものである。本規程の施行日は平成 30 年 4 月 1 日となる。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

**オ 議案第 22 号「嘱託職員等就業規則の改正（案）について」**

事務局より次のように説明があった。

「公社では、質の高い福祉・介護サービスを提供する人材の確保等を目的として、臨時職員から嘱託職員への任用変更について内規にて定めている。昨今の東京都最低賃金の改正に伴い、別表第 2、「2. 臨時職員賃金表」の「事務」の時給単価を増額改定している。その関係で、臨時事務の任用変更の際の賃金水準について、介護士・運転手など他の職種が任用変更となった場合の賃金水準と比較し、不均衡が生じるため、「別表第 2」、「1. 嘱託職員賃金表」の「事務 1-1」について、30 円のベースアップを行うものである。本規程の施行日は平成 30 年 4 月 1 日となる。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

**カ 議案第 23 号「給与規程の改正（案）について」**

事務局より次のように説明があった。

「東京都人事委員会の勧告に基づいた、扶養手当の改正について、調布市に準拠している公社職員の給与についても改正を行うものである。

このたびの改正内容としては、一般職である 1・2・3 級の配偶者に係る手当額 10,000 円を、6,000 円に減額する。また、子の手当額については 7,500 円から 9,000 円に増額する。また、4 級・5 級の管理職については、子の手当以外については、一般職員の手当額の半額以下としている。このほか、調布市の給与改正に準じた所要の改正を行っている。本規程の施行日は平成 30 年 4 月 1 日となる。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

## キ 議案第 24 号 第 2 次中期計画（平成 30 年度～35 年度）（案）について

事務局より次のように説明があった。

「概要版を参照願いたい。「キャッチフレーズ」と「4 つの柱」のビジョンを掲げている。このビジョンの趣旨に沿って具体的な事業を進めていくため、第 2 次中期計画を策定した。

計画期間は、平成 30 年度から 35 年度までの 6 年間で、3 年ごとの介護保険法改正や社会状況の変化に対応していくため、前期の進捗状況を総括した上で、中間年の 32 年度に、平成 33 年度からの後期における各事業の取組内容を明確にするため、見直しを行う予定である。

計画の構成は、「重点プロジェクト編」と「基本目標編」に分かれている。

重点プロジェクトは、重点プロジェクト 1 から 5 まで設定しており、公社事業の中でも特に、ビジョンの趣旨を具現化していく事業として重点的に取り組む事業を挙げている。基本目標編は、公社の全事業を 6 つの基本目標に体系化している。また、それぞれの事業ごとに計画期間における目標と成果指標を示している。

基本目標 1 は、住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充を掲げている。この目標に関連づく事業として、有償在宅福祉サービス事業と生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」、在宅福祉サービスに関する相談事業の 3 事業である。

有償在宅福祉サービス事業では、現状、課題から 4 つの目標を設定した。

目標・成果指標は、利用会員と協力会員数、協力会員説明会、利用会員サービス満足度の 4 つを設定した。これらの平成 28 年度の数値を基礎値として、平成 35 年度の目標値を設定した。その下に事業概要と年度ごとの実施事業の明細を示した。また、これらの目標値は、年度ごとの事業計画に反映している。

なお、策定に当たっては、前回の理事会で素案をお示ししたが、その後、公社内で再度見直し、それを市の担当部署に確認いただいている。」

理事より、「第 2 次中期計画のビジョンや重点プロジェクトにもある福祉人材の育成について伺う。全国的にも福祉人材は不足していると言われているが、どのような育成を考えているか」との質問があり、事務局より、「公社には、相談職、介護職、医療職などさまざまな専門資格を持った職員が、介護保険事業や住民参加の事業など、それぞれの職場でその専門資格を生かしながら働いている。まずは、その職場で行われる専門研修である OJT や、職場外の研修の Off-JT を通じてスキルアップを図っていく。そのために、

中期計画に、「福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実」とある重点事業として、介護職カフェや、福祉専門職スキルアップ研修、各種研修の実施に取り組んでいく。介護職カフェや福祉専門職スキルアップ研修については、公社職員だけでなく、広く地域の専門職の参加を呼びかけ、地域の専門職の知識や技能の向上に寄与していく。また、職員の新たな専門資格の取得を喚起していくため、研修基準に沿って取得を促していく。特に、主任ケアマネジャーは、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の特定事業所加算の取得に不可欠な人材となる。ケアマネジャーが主任を取得するには、数年間の実務経験や市の推薦が必要となるため、対象者の資質や経験を考慮しながら、計画的に育成していく」との答弁があった。

理事より、「キャッチフレーズとして、「元気な時からゆうあいと絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪」がある。これがとても難しいことだと思うが、このキャッチフレーズをどのように「おたがいさま」の地域の輪」に広げていくかというのを、今後、考えていかなければいけないと思う。「困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ」ということで、ゆうあいを広げていくのに、どのような形で広げていくのか」との質問があり、事務局より、「困ったときはゆうあいへ」と、公社は、言われ続けなくてはならない団体だろうと思っている。また、「困ってなくても」というのは、今、包括のほうでも、皆さん、ゆうあいとつながるのが、介護を要する状態で、かなり切迫して、ご家族ではどうにもならない状況のときに初めて私どもとつながる段階になり、その状況が、ご本人にとっても、ご家族にとっても、厳しい状況が多い。ですので、今、中期計画の中にもある普及啓発や人材育成など、いろいろな事業を通して、ゆうあいを知り、つながっていただく。身近になっていただいて、本当に困ったときに、ちょっとしたことでも相談できるように、市民の方、各専門職の方、市にとっても、いろいろな団体に向けて、そういった存在でありたいという、私たちの意識としてつくったもので、それらを中期計画の中に盛り込ませていただいた」との答弁があった。

理事より、「この間、仙川のほうのお年寄りの集まりに出たが、公社の認知度が非常に低い。利用会員でもなく協力会員でもなく賛助会員でもない、そういう狭間の人たちをどう救っていくかというのはすごく大事なことで、人材を育てる以前の問題だと思う。その辺、みんなで考えて、うまくいくようにしないと、難しいことが多いのではないかとつくづく思った。ぜひ、その辺を考えていただきたい」との意見があり、事務局より、「公社は、国領のこの地区にあるということで、この地域には平成9年からの認知度があるが、調布市全域に広めていくために、これから地域包括ケアシステムということで、地域包括支援センターの地域ケア会議などに私どもが出向いて、その中で地域課題を一緒に取り組む、公社に何ができるのかを一緒に考えていくということで、もう少し積極的に出ていく必要があると思う。例えば、先立って民生児童委員協議会にお伺いし、ゆうあいの説明をさせていただいた。また、地域からもお声がけをいただくと、説明だけではなく、よりわかりやすいように、ボランティアさん中心の「ゆうあい劇団」の寸劇をもってお伺いしている。そのようなことも積極的に行い、地域の方に直接届くように、地域の方とつないでいただく役割の方にも、ゆうあいを知っていただくことを一生懸命心がけていく」との答弁があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

## ク 議案第 25 号「平成 30 年度事業計画（案）について」

事務局より次のように説明があった。

「1 ページ。『公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 理念』である。

次に、『公社のビジョン』を記載している。調布ゆうあい福祉公社では、平成 29 年度に、少子高齢化の進展やひとり暮らし高齢者の増加など、今日的な課題や社会状況の変化に迅速、適切に対応できるよう、キャッチフレーズとともに 4 つの柱によるビジョンを掲げた。」

「次に、『1 公社の現状』である。公社は、住民参加を主体とした在宅福祉サービスを開始してから本年度で設立 30 年を迎える。この 30 年の間に福祉ニーズを捉え、さまざまなサービスの創出や実践につなげてきたが、この間に公社を取り巻く社会環境は大きく変化し、さらに、民間事業所の参入等により、近年、事業所間の競争が激化してきた。そのような中、平成 25 年度から 27 年度までの間、介護保険事業（自主事業）の収支悪化により、公社総体の収支が赤字に転落したことから改善に向けた経営再建計画を策定し、大胆な対策を行ってきた。さらに、本年度は、平成 25 年度に策定した中期計画が 29 年度で終了となり、新たに 30 年度からの第 2 次中期計画がスタートする年となっている。本事業計画は中期計画の単年度計画として、ビジョンの趣旨を事業に反映し、新たな事業展開に活かしていくため、より実効性の伴う計画として策定したものである。」

「次に、『2 運営方針』である。

初めに、(1) 法人運営の「ア 健全な公社経営」について。訪問介護、居宅介護支援、デイサービスぷちぼあんの各介護保険事業（自主事業）では、収入支出両面から対策の効果が現れ始めている。また、平成 30 年度に介護保険制度の報酬改定が予定されていることから、効率的な運営体制構築のため、組織体制の変更をする。加えて調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では、利用者への通所サービスプログラムの実践を通じ、身体機能の客観的改善などの評価を行うとともに、機能訓練プログラムの実施により、加算取得に努めていく。

次に、「イ 運営体制の強化・整備」である。介護保険事業などを実施している公社職員の構成は、介護職や相談職などの専門職であり、専門職の人材確保や育成が重要な課題である。そこで職員一人ひとりが職場内研修（OJT）や職場外の研修（OFF-JT）に参加するなど、専門スキル向上に向け、研修、勉強会などへの参加を促していく。また、理念やビジョンを共有し、職員が一丸となって進んでいくための、職員全体に対する研修や専門資格の取得状況、経験や資質なども考慮しながら、個別の研修についても計画的に進めていく。

次に、「ウ 施設改修の計画・準備」である。平成 29 年度に、施設の老朽化による雨漏りやデイサービスの浴室利用など改善の必要な個所について、市や改修業者と協議を重ね、改修に向けた設計が行われた。今後は早期の改修実施に向け、引き続き調布市と協議していく。

次に、(2) 事業運営の「ア 30 周年記念事業の実施」である。公社は、事業開始から本年度で満 30 年を迎える。協会会員、ボランティアを初め、地域の関係機関の方々と、これまでの公社のあゆみを振り返るとともに、30 周年記念事業として記念表彰、記念福祉

講演会を開催し、次の 10 年を目指し、公社の進むべき方向性について共有していく。また、利用者、関係機関など多くの方々からの声や、公社が実践してきた利用者本位のサービス事例を記念誌に収め、発行する。

次に、「イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の充実」である。高齢者の増大により福祉人材の不足が見込まれることから、公社として、人材育成に向けた専門職研修を実施するなど、地域の専門職の発掘・育成に努めていく。また、公社の福祉サービスを実践してきた職員が、調布市福祉人材育成センターの講師を務める。さらに、地域の介護職員などより、要望の高い、ホームヘルパーフォローアップ（介護実技）研修、介護職カフェ（介護技術勉強会）や、福祉専門職スキルアップ研修などを引き続き開催し、福祉人材の資質向上に努めていく。

次に、「ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充」である。平成 29 年度から受託した認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い世代に認知症の正しい理解のための普及啓発を行い、認知症サポーターの養成に努める。また、講座受講後には、支援活動継続のため「認知症サポーターの活躍の場リスト」による情報提供やフォローアップ講座の実施など、認知症施策を推進する。さらに、第六中学校演劇部と公社職員及び協力会員との協働により、高齢者の特殊詐欺予防に向けた演劇活動を行っていく。

次に、「エ 介護保険報酬改定への対応」である。平成 30 年度の介護保険報酬改定は、医療・介護の連携や、効果のある自立支援、重度化防止の取組などが評価される内容となっており、基本単価も見直される予定である。改正に合わせ、介護保険事業においても安定的な経営ができるよう、加算取得継続や新たな加算取得を目指す。

次に、「オ 医療介護連携の推進」である。介護支援専門員調布連絡協議会や介護保険サービス事業者調布連絡協議会の委員として、引き続き協議会の運営に参画し、地域の専門職員の資質向上と、多職種協働に向けたシステム構築に尽力していく。また、各団体で行われる研修開催情報の共有や、実践活動報告に向けた協働のフォーラムの開催に向けて、市内の医療・看護・介護・福祉機関との連携に努める。

最後に、「カ 地域共生型社会の推進」についてである。公社では、設立以来、高齢者・障害者・病弱な方・子どもに向け、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険事業とともに、住民参加型事業を実施してきた。平成 29 年度には、子ども食堂の運営支援と開催を、協力会員、民生児童委員、地域の福祉機関及び地域福祉コーディネーターなどと協働して行ってきた。引き続き支え合う地域づくりとして、協力会員やボランティア・利用者のニーズを捉え、多世代共生型社会の構築など、新たなサービス創出に向けて取り組んでいく。」

「次に、『3 重点プロジェクト』である。

重点プロジェクトでは、重点事業の目標と目標達成に向けた方針を示している。今年度の重点プロジェクトは、「ケースカンファレンス（事例検討会）の推進」、「だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実」、「先駆的な家族介護者向け支援の創出」、「調査研究開発の推進」及び「福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実」の中期計画の 5 つのプロジェクトに加え、「30 周年事業の実施」を掲げた。

(1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進。公社相談職（地域包括支援センター係、居宅支援係、住民参加推進係）を中心に、それぞれが担当している事例の振り返

りや相談援助の資質向上を目的に、ケースカンファレンス（事例検討会）を実施する。来年度はさらに、ゆうあい型チームアプローチの充実を目指すため、公社事業の各部署、デイサービス係や訪問介護係も含め、それらの部署で共通に支援している利用者の方を取り上げて検討する。

(2) だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実。地域で認知症を理解し、ふれあいの場として認知症当事者とその家族、地域住民など誰でも参加できる「だれでもカフェ」を、調布市国領高齢者在宅サービスセンターとデイサービスぷちぽあんで開催する。また、今年度新たに開催した、若年性認知症当事者の方と、そのご家族の方が共に参加でき、それぞれに語り合える場や、男性ケアラー（介護者）のつどいの場を、引き続き来年度も継続する。

(3) 先駆的な家族介護者向け支援の創出。ビジョンにある「地域の福祉ニーズをとらえた新たな事業の創出や実践」として、家族介護者向けに、おむつのあて方や排せつ後の処理方法など、介護の注意点等、介護技術をアドバイスする講座を2回開催する。また、必要に応じて認知症高齢者などの介護者を支えるグループと連携して出張開催も行っていく。

もう一点は、包括ゆうあい地区におけるモデル事業としての取組になるが、公社のホームヘルパーなど介護職を出張派遣する。これは、病院からの退院時や急な身体状況の変化で介護の必要性が生じた家族へ、例えば着替えやトイレ介助の方法など、福祉用具の貸し出しもあわせ、介護支援するものである。病院から在宅へ移行していく生活環境の変化を支援する実践モデルとして検討できるものと考えている。

(4) 調査研究開発の推進。内部調査として昨年度実施した住民参加型サービスに関するアンケート調査結果を分析、活用しながら、住民相互の助け合いの有償在宅福祉サービス事業や生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」の事業改善に取り組む。新規・改善事業調査として、公社の新たな事業展開や既存事業の効果的・効率的な運用を進めていくため、公社全職員から新規事業や事業改善の提案を募る。実証研究調査として、福祉制度の狭間にあるニーズや表面化されないニーズを掘り起こすため、公社のこれまで培われてきたノウハウや福祉人材のスキルを活かし、モデル事業を実施しながら実証研究を行う。

(5) 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実。ゆうあい型チームアプローチが有効に機能し、地域やご利用者に寄り添った支援を継続するためには、地域の専門職のみならず、地域住民の方々の力もスキルアップが必要である。さまざまな専門性や役割に合わせ、いろいろなステージで活躍できるような人材育成が必要となっている。ゆうあい福祉公社は、調布市福祉人材センターが行う、介護保険法に基づく介護職員初任者研修や調布市高齢者家事援助ヘルパー、総合支援法における各種障害分野での資格取得の講義にも講師として多くの職員を派遣しており、市内の専門福祉人材の育成を支援しているが、地域ボランティアや福祉専門職の方々のさらなるスキルアップもできるよう、地域ボランティアから福祉専門職まで、幅広い研修を企画運営していく。具体的には、市内介護事業所の職員へ向けた介護技術指導の機会である介護職カフェや福祉専門職のスキルアップに向けた専門研修、登録ボランティアや公社協力会員向けにボランティア研修を実施していく。

(6) 30周年記念事業の実施。30周年事業については、表彰式、福祉講演会、記念誌の発行を予定しており、これらの企画を円滑に実施するため、プロパー職員を中心としたプロジェクトチームを結成し、各企画の進行管理、開催準備を進めていく。開催日は、平成30年12月9日である。」

「次に、『4 実施事業』である。

(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充。「ア 有償在宅福祉サービス事業」。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住民による、お互いさま・助け合いの精神を大切にソーシャルワーカーがコーディネーターとなり、ホームヘルプサービス事業、食事サービス事業を展開していく。あわせて、事業に関わる方々が、地域の課題や地域に貢献したいという思いを受け止めながら、後方支援を行っていく。平成30年度は、利用会員は300世帯、担い手となる協力会員は310人を目標に掲げ、協力会員説明会を積極的に開催していく。

「イ 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」」。ひとり暮らし高齢者などの「ちょっとした困りごと」をソーシャルワーカーがコーディネートして、地域住民が解決するほか、住民同士のコミュニケーションのきっかけづくり、孤立防止、見守りの役割を果たす。平成30年度は、利用件数を140件、登録ボランティア110人を目標に掲げ、事業の広報活動を積極的に行っていく。また、近隣市での実施状況を確認するなどして、生かせることは、改善につなげて参りたい。

「ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業」。来所相談者の対応について、公社窓口受付担当を配置して、速やかに専門職につなぐほか、職員の相談面接技術の向上に力を入れていく。また、医師や弁護士による専門相談についても、市民のみならず、市内の介護事業所従事者からの相談にも応じていく。

(2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－。「ア 認知症サポーター養成講座事業」。認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指していく。平成30年度は、継続的に開催している団体に対しては、新入者向けに開催し、未開催の団体へは、地域包括支援センターと連携しながら呼びかけを行い、1,000人以上の受講を目指す。受講後のサポーターの活動を支援するフォローアップ講座は、実践形式の研修会と講義形式で学べる研修会を企画し、2回開催する。認知症サポーターの受講後の活躍の場の情報として作成している、「活躍の場リスト」は、年1回最新の情報に更新し、配布する。

「イ 家族介護者支援事業」。家族介護者にとって安心できる居場所を提供し、「ケアラー支援マップ」を発行することで、市内にある「家族介護者の集いの場」などの役立つ情報を提供する。また、自宅で介護している家族にとって有効な介護技術の講習会を開催することで、家族介護者を支援する。安心できる居場所として開催している「だれでもカフェ」は、月1回定期的に開催する。ケアラー支援マップは年1回、最新の情報に更新し、市内全戸にお届けする。家族介護者向けの介護技術講座は、年2回開催し、ケアラーを支えるグループなどへ出張で講座を開催する。

(3) フォーマルサービスの充実。「ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業」。通所介護サービスを通じて、利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的として、元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く支援していく。地域の事業所において受け入

れ枠が少ない傾向にある介護予防・日常生活支援総合事業市基準通所型サービスの受け入れを積極的に行い、利用者の増加に合わせ開所日を増やしていく。機能訓練プログラムの実施結果に基づいた運動方法の実践を行い、身体機能の客観的改善などを評価し、フレイル予防や介護度の悪化予防に取り組んでいく。また、事業費の抑制と効率的な運営体制の構築に向けて、委託送迎の一部を自主送迎に変更していく。

「イ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業」。地域包括支援センターは市からの受託事業であり、市内 10 包括の一つとして、市内共通の事業を担っている。しかし、高齢者人口や地域の特性もあることから、いろいろな取り組みを行っていく。平成 30 年度においては、特に広報協力員や見守りネットワーク事業を通して、さらに包括支援センターの周知に努め、単にサービスにつなげるだけではなく、セーフティーネットとして契約になじまない方への支援や、権利擁護にかかわる支援、介護、医療など切れ目のない支援を提供できるような調整を行っていく。また、地域ケア会議、介護教室、出張説明会などに加え、今後、介護予防事業が地域住民の自主的な活動に期待されていることから、立ち上げや、その後のスムーズな運営が可能となるような支援をしていく。

「ウ 軽度生活援助事業」。これは調布市の施策の一つで、介護保険外で、認知症の方に、見守りやその他必要に応じた援助を行う。認知症の方とその家族や関係機関からの要望に対応するため、人員を確保してサービスを提供できる体制を整備、維持していく。

(4) 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進。「ア 訪問介護事業、障害者訪問介護事業」。ケアプランに基づき、介護を必要とする高齢者、障害者のご自宅を訪問して、身の回りの支援を行う。次年度も引き続き収支状況を把握・分析し、効果的、効率的に事業を実施、安定した運営を目指す。また、折り込み広告などの媒体を効果的に利用して募集を行い、介護職員の増員を図るとともに、定期研修の実施や介護職カフェの開催・参加により、技術や知識の向上に努めていく。

「イ 居宅介護支援事業、介護保険要介護認定調査事業」。ご利用者が望む暮らしの実現のために、適切なアセスメントを実施し、ケアプランを作成する。平成 30 年度は報酬改定の年であり、各種加算減算など、算定内容が変更となっている。変更となった法令等、係内で確認共有し、適切に法令順守が実行できるよう研修など実施していく。あわせて、次年度も継続して、係内で目標担当件数を明示し、各担当者や事業所総ケース数など明確な目標管理を実施し、適切な事業所運営ができるよう確認していく。

「ウ デイサービスぷちぼあん事業」。認知症になっても地域で生活が続けられるよう、専門的認知症ケアを実践し、あわせて、日々介護に当たっている家族介護者に家族会を通じて支援していく。施設を地域開放し、地域住民に開かれた施設づくりや地域ボランティアを積極的に受け入れ、認知症の理解を促すとともに、事業所の行事や活動に参加いただくなど、開かれた事業所を目指す。次年度も継続して月次にて収支チェックを実施し、適切な事業運営が実施できるよう対応していく。

(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進。「ア 普及啓発事業」。住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、福祉に関する普及啓発に努める。年 1 回実施している福祉講演会は、今年度は、30 周年記念講演会として開催し、会場定員 90%以上の参加を目指す。広く市民に向け、支え合いの普及啓発や情報提供を行うため、寸劇による説明なども交えた出張説明会を年 12 回開催する。住民相互の支え

合いの「担い手」を募集するため「協力会員・登録ボランティア説明会」を、年 10 回実施する。

「イ 人材育成事業」。協力会員や、ボランティアの育成のための研修会、学習会の開催や、専門資格の取得を目指す実習生を受け入れるなど、さまざまな「学びの場」を提供し、地域福祉の担い手となる人材を育成する。協力会員に対しては、支え合いの担い手としての資質向上、ステップアップの研修会として、協力会員研修を年 9 回以上開催し、延べ 250 人の参加を目指す。支え合いの担い手の人材の発掘や育成をするため、市民向けに開催する「ゆうあい福祉セミナー」は年 1 回以上開催し、延べ 20 人の参加を目指す。市内の介護保険サービスの提供事業所に対しては、介護技術の向上やサービス事業者間のネットワーク構築を図る介護職カフェを年 4 回以上開催し、延べ 90 人の参加を目指す。

「ウ 調査研究開発事業」。総合的なサービス提供と実践により得られた知見をもとに、福祉ニーズの調査研究開発を行い、地域、行政、関係機関への情報発信を行うなど、福祉全体の向上に努める。こちらは、重点プロジェクト(4) 調査研究開発の推進と重複するが、平成 30 年度は、実証研究調査として、「介護予防、フレイル予防調査」、「(仮称) ホームヘルパー出張派遣」について 2 回の調査を予定し、平成 30 年度の目標値としている。このほか、外部機関との調査研究、実践活動報告、新規・改善事業調査、内部調査について、計画に基づいて事業を進める。

(6) 健全な公社運営。「ア 法人運営及び組織体制の強化・充実」。こちらの項目は、第 2 次中期計画と連動する形で本計画から追加した項目となる。地域や市民からの信頼や協力をいただけるよう、組織運営におけるガバナンスの強化、PDCA マネジメントサイクルによる効果的・効率的な運営・管理に努める。第 2 次中期計画における目標について、労働安全衛生に関する研修の実施を初め、5 点、目標に掲げ、平成 30 年度の目標値を設定している。また、この目標を達成するための具体的な取り組みとして、会員・ボランティアの基盤の拡充を初めとした、8 点の取組を実施していく。

「イ 自主的、自立的経営に向けた財政基盤の強化」。自主的、自立的経営に向けて、訪問介護事業、居宅介護支援事業、デイサービスふちぼあん事業、それぞれの自主事業ごとに経営再建計画の対策を進めていく。対策の推進にはモニタリングシートを活用し、分析結果を担当職員全員が共有しながら、収支均衡に向けた効果的な対策を継続する。また、ホームページ、機関誌、市民・会員向け説明会など、公社事業への理解を得ながら、寄附金収入・賛助会員収入など、自主財源の確保に努める。」

理事より、「平成 30 年度事業計画で、認知症サポーター養成講座について、今年度はどのように取り組まれたか、もう少し説明願いたい」との質問があり、事務局より、「認知症サポーター養成講座は、今年度から、市からの委託を受け、実施している。地域で、認知症の方やご家族を支援するために、見守りや声がけできるように、サポーターを、年間で 1,000 人増やすことを目標とし、開催をしてきた。地域の自治会や企業、学校など、幅広い世代に向けて開催をし、2 月末時点で 1,433 人の養成につながっている。今月の 12 日には、第六中学校の 3 年生に対して開催をした。また、サポーターとなった方が受講後に、認知症の方を支える活動に参加いただけるように、その活動や支援機関を紹介した、認知症サポーターの「活躍の場リスト」を新たに作成し、講座後に配布をしてい

る。また、サポーターとなった方が継続的に支援できるように、声かけ体験会や講演会など、フォローアップ研修を実施している」との答弁があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

#### ケ 議案第 26 号 平成 30 年度収支予算（案）について

事務局より次のように説明があった。

「初めに、8 ページ、事業別予算を説明する。こちらは、第 3 回定時理事会後、調布市から補助金及び委託金の予算内示を受けたこと、また、自主事業は収入支出を再度、見積、精査をしたものである。

「1 概要」。補助事業等については、有償福祉サービス事業を初めとする住民参加型事業や公社運営管理に関する予算として、2 億 4,896 万 2,000 円を計上している。受託事業ではデイサービス事業、地域包括支援センター事業等、6 事業の合計で 2 億 689 万円を計上している。自主事業は、介護保険事業など 4 事業の合計で、1 億 2,995 万 6,000 円を計上している。自主事業の収支差額としては、経営再建計画の目標である、自主事業内での収支均衡を見込んでいる。その他は、収入を 193 万 5,000 円計上しているが、30 年度は、30 周年事業等での支出を見込んでおり、公社全体の収支差額はゼロということで予定をしている。この結果、平成 30 年度の総予算は、合計欄のとおり、5 億 8,774 万 3,000 円となる。

「2 事業別」。まず、補助事業等の内訳になるが、重立ったものについてご説明する。収入では、地方公共団体補助金収入が、増減欄が該当部分になるが、前年度対比で 320 万円余減額となっている。支出では、補助金収入の減額を補うため、各事業費の精査及び管理費人件費の減額等を行っている。

在宅サービスセンター事業の収入では、前年度対比で、調布市からの受託事業収入が 462 万円余増額となっている。支出では、人件費が 900 万円余増額、事業費が 469 万円余減額となっている。こちらの要因としては、平成 30 年度から利用者送迎を一部自主送迎としたことで、嘱託介護士を 1 名増員した。また、事業費については、送迎委託の一部を解約したことによる減額である。

このほか、受託事業の市基準通所型サービス事業、地域包括支援センター事業、見守りネットワーク事業、認知症サポーター養成講座事業、軽度生活援助事業については、前年度比で大きく変化していない。

訪問介護事業の収入においては、訪問介護事業収入が、前年度対比で 511 万円余減額となっている。こちらは、ヘルパーの就業形態が、固定勤務からみなし勤務または登録型にシフトしてきていることから、引き受けられる援助が、近年減少傾向にある。また、地方公共団体補助金収入が 251 万円余減額となっている。支出については、人件費が 659 万円余減額となっている。ヘルパーの就業形態の変更により、収入に準じた支出を見込んでいる。また、事業費については、平成 29 年 11 月より、ヘルパーステーションを本部事務所に移設したことに伴い、これまで負担してきた家賃経費がなくなり、210 万円余の減額となっている。この結果、収支差額は、訪問介護事業では 57 万円余を見込んでいる。収入、支出ともに、予算規模は縮小しているが、収支差額の増減を見ると、141 万円余、前年度対比で改善している。

障害者訪問介護事業は、収支差額がマイナス 57 万円余であるが、これは訪問介護事業と一体的に行う事業ということで、あわせて収支均衡を図っている。

居宅介護支援事業は、平成 30 年度人員体制において、嘱託ケアマネジャーを増員する関係で、収入、支出ともに増額となっている。収支差額はゼロを見込んでいる。

デイサービスぶちぼあん事業は、前年度から大きな変化はない。

その他は、収入として基本財産受取利息収入を初め、193 万円余を見込んでいる。支出については、記念誌発行・記念講演会など 30 周年記念事業の実施を予定し、同額の管理事務費を見込んでいる。

収支予算書（正味財産増減予算書）である。食事サービスに関わる内部取引を相殺した上で、各事業を集計し、正味財産科目別に集約した予算書である。

まず、経常収益の合計は、最下段、経常収益計 5 億 8,005 万 2,000 円を見込んでいる。

(2) 経常費用については、経常費用計 5 億 8,258 万 3,000 円を見込んでいる。この結果、平成 30 年度の当期経常増減額は、固定資産等の減価償却費、資産の減少要因となるが、マイナス 253 万 1,000 円である。これに、一般正味財産及び指定正味財産を加え、平成 30 年度の正味財産期末残高は 3 億 5,725 万 3,164 円を見込んでいる。

資金調達及び設備投資の見込を記載した書類について、平成 30 年度においては、借入や設備投資は見込んでいない。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

#### (4) 報告事項

##### ア 報告第 7 号 平成 29 年度決算見込（自主事業）について

事務局より次のように説明があった。

「訪問介護、居宅介護支援、ぶちぼあん、各事業の収入、支出、当期収支差額を表している。①本年度の当初予算、②本日現在の決算見込、③当初予算と現在の決算見込との差額、右端の太線枠に表しているのが平成 28 年度決算対比となっており、⑥平成 28 年度決算額、⑦平成 28 年度決算額と本日現在の決算見込額との差額を示している。

①本日現在の決算見込について、上段の訪問介護事業においては、収入が 6,730 万円余、支出が 6,556 万円余、当期収支差額が 174 万円余を見込んでいる。収入は 28 年度と比べ 841 万円余のマイナスとなっているが、支出も 1,680 万円余の削減ができています。平成 28 年 10 月から、ホームヘルパー職員の働き方の見直しを実施し、新たに登録型ヘルパーの採用や伝達方法等の変更による会議等の効率化などを実施した効果と認識している。しかし、収入見込額には、未払い分の処遇改善加算分が入っており、事業収入に加算は連動することから、処遇改善加算額も見込額となっている。

一番下の表の実質当期収支差額、訪問介護の欄、⑨処遇改善加算未払額は 220 万円余を見込んでおり、実質収支としては、45 万円余の赤字見込みとなっている。昨年度決算と比較し、838 万円余の収支が改善され、収支均衡に向けての効果が見えてきたと考えている。

居宅介護支援事業は、収入が 2,672 万円余、支出が 2,290 万円余、当期収支差額が 382 万円余を見込んでいる。ケアプランの作成件数について、経営再建計画の目標を上回る実績となっており、収入増につながっている。しかし、今年度末で定年退職を迎える職

員がいるため、2月に新人職員を採用した。新人教育やケース移行等の対応があり新規ケースが取得できなかつた。今後も目標管理を徹底しながら、更なる担当件数の増に努めていく。

デイサービスぶちぼあん事業は、収入が3,731万円余、支出が3,479万円余となり、当期収支差額は251万円余を見込んでいる。収入については、4月から7月まで稼働率が低い状態であるが、8月から12月までは全ての月で80%を超えるなど、回復が見られている。しかし、昨年度同様、年明け1月より、入院や入所、永眠など、利用廃止となる方が続いており、利用率の落ち込みが見られている。あわせて、訪問介護と同様、収入見込み額には、未払い分の処遇改善加算額が入っており、事業収入に加算は連動することから処遇改善加算額も見込額になっている。

実質当期収支差額、ぶちぼあんの欄、⑨処遇改善加算未払額は93万円余を見込んでおり、実質収支としては、158万円余の黒字見込みとなっている。今後も年間で収支を管理できるよう、月次及び年単位の稼働率、収益率の確認をしていく。

以上の結果、自主事業の収支としては、表の下段の3事業合計、(a)当期収支差額は809万円余を見込み、当初の193万5,000円の赤字から処遇改善加算の未払い金を加味しても496万円余の黒字に転換している。全体として、収支改善が見られる決算見込となっているが、今後の3月の実績推移や処遇改善加算の影響を見極めながら、取組を継続していく。」

理事より、「自主事業全体で、実質でも490万円余の黒字になるということで、皆さん、よく頑張られている。何年か前に、赤字と聞いたときはびっくりしたが、本当によかったと思う。これは予算案であり、まだこれから変わることがあるのかもしれないが、この490万円余の黒字が、今年度同様の傾向が続けば、来年度も黒字になるということか」との質問があり、事務局より、「今年度は、収支改善のためのさまざまな取組を実施したことにより、結果的に黒字を見込んでいる。しかしながら、30年度においては、居宅介護支援事業の人員体制の変更を予定している。これにより、収益の見通しを保守的に判断している。また、平成30年度は介護報酬改定もあり、その影響について注視をしていく必要があると考えている。このような影響を加味し、自主事業の平成30年度予算については、まずは経営再建計画の目標でもある計画を着実に進め、自主事業内での収支均衡を目指していくように、予算を作成した」との答弁があった。

報告のとおり、了承された。

## イ 報告第8号 住民参加型サービスに関するアンケート調査集計結果について

事務局より次のように説明があった。

「このアンケート調査は、ホームヘルプや配食などの住民参加型サービスと生活支援コーディネーター事業「ちょこっとさん」、これらの住民主体のサービスの充実や事業改善につながるよう、利用会員、協力会員、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの職員を対象に実施した。

140 ページ、「ホームヘルプの感想」の中の満足度について、利用会員は85.7%、居宅介護支援事業所は90%、地域包括支援センターは100%と、高くなっている。

141 ページ、肯定的な感想として、左から2番目の「ほかの類似サービスとくらべ、利

用しやすい金額」という意見や、3番目、「協力会員が、利用会員へ親身に対応」の回答が高くなっている。

142 ページ、否定的な感想として、左から2番目の「他に利用できるサービスがない」からという回答の割合が高くなっている。

143 ページ、ホームヘルプサービスの改善点についてのご意見では、一番左の「ホームヘルプサービスを利用したい時に、待たずに利用できるようにする」や、2番目の「30分程度の家事支援など、短時間でも利用できるようにする」、3番目の「利用できるサービスの内容（掃除、調理、庭の手入れなど）を増やす」が、共通して高くなっているのので、ご意見を参考に事業改善につなげていきたい。

食事（配食）の満足度について、利用会員は 75.9%、居宅介護支援事業所は 93.4%、地域包括支援センターは 70%となった。

肯定的な感想として、「食事の内容（味付け、献立、量、彩りなど）のバランスがとれている」が一番高く、「食事サービス（配食）のほか、配達時の様子の確認、見守りがある」や、「出汁にこだわり、協力会員が丁寧に手づくり」しているとの意見が高くなっている。

否定的な感想としては、「利用料金が高い」の割合が比較的高くなっている。

改善についてのご意見では、「食事の内容（味付け、献立、量、彩りなど）を工夫する」が利用会員では高くなっており、「対応できる食事の種類（おかずのきざみ、おかゆなど）を増やす」は、共通して高くなっている。また、「食事サービスを利用したい時に、待たずに利用できるようにする」は、居宅介護支援事業所で特に高くなっていた。このご意見についても、今後のサービスの事業改善の参考にしていきたい。

住民参加型サービスを知った経路のご質問について、「公社のパンフレット、チラシ、ホームページ、広報紙、機関紙」、「地域包括支援センター、ケアマネジャー」、こちらの割合が高い結果となっていた。このことから、公社のパンフレットやチラシ、ホームページなど、さまざまな媒体を活用して、住民主体のサービスの仕組みを、積極的にわかりやすく PR する必要が読み取れる。また、地域包括支援センター、ケアマネジャーなどサービスを紹介する立場の方々へ、事業の PR が必要になってくる。

利用会員に対する「ちょこっとさん」の質問について、利用会員の 79.2%の方が、利用したことが「ない」という回答となっている。

「ちょこっとさん」を利用したことがない理由について、「ちょっとした困りごとは、ほかの人に頼んでいるから」が 63.1%で最も高く、次に「「ちょこっとさん」を知らなかったから」が 36.2%で高くなっている。

今後、「ちょこっとさん」を利用したいと思うかという質問について、68.1%の方がそう「思う」と回答しており、頼みたいサービスの内容を自由記述で書いていただいた。全部で 63 件の回答があった。ご意見を今後の事業改善につなげていきたい。」

報告のとおり、了承された。

最後に、お二人の監事より、本日の理事会を通しての所感をいただいた。

「初めて監事に就任し、27年度の決算を拝見してから、正直、ここまで短期間で財務体質の改善が進むとは夢にも思っていなかったが、皆さんが、「変えなくちゃ」という危機感を共有し、大胆な改革を推進してこられた成果の賜物だと思う。平成30年は、公社30

周年という節目の年でもあり、中期計画の最初の年でもある。それを黒字で迎えられそうだとのこと、非常によいことだと思っている。地域での公社の果たす役割がいかにか大きいかということも、理事会でのご説明で大変よくわかったので、今後も地域の中核として活動を計画どおりに推進していただきたい。」

「この2年間で自主事業の黒字が実現し、職員の皆様方の頑張り具合には感服した。きちんとPDCAを回し、きちんとモニタリングをしながら追いかけてきたことが功を奏したのであろう。気を緩めることなく、新しい中計が始まるタイミングで、「PDCA サイクル」という言葉が組織に浸透しているのは大変喜ばしく、あえてこのタイミングでお勧めしたいことは、気持ちは30年度に向かっている時期かと思うが、この時期にこそ、きちんと振り返りをしておくことが大事だと思う。PDCAを高めていくには、C=チェックがしっかりしていないと、改善のアクションにならないし、次のよいプランにもなっていない。組織としての目標といった部分に関しては固まっているタイミングではあるが、職員の方お一人お一人のPDCAはどうなったのか、ぜひ、管理職の方たちは部下の方たちに投げかけていただいて、来年のPDCAサイクルが質の高いものにますますなっていくことを心より期待したい。」

理事長より、「いただいたご意見等は、これからの事業改善、適正な業務執行に生かしていきたい」とのコメントがあった。

以上で、本日の案件について全て終了した。